

令和7年度大隈重信記念館活用事業募集要項

(趣旨)

第1条 この要項は、佐賀市の観光振興（特に大隈重信侯の存在価値を高めること）を目的とした市民活動において、大隈重信記念館を会場にイベントを実施する個人又は団体を募集するために必要な事項を定めるものとする。

(募集内容)

第2条 募集するイベントは、次の各号に掲げるすべての要件に該当するものとし、応募者は他の団体と協力提携して応募することを妨げないものとする。

- (1) 自ら企画した佐賀市の観光振興に寄与すると考えられるもの
- (2) 政治的活動又は宗教的活動を行わないもの
- (3) 営利を主たる目的とする活動を行わないもの。ただし、イベントの一部として物販等を行うことは可能
- (4) 日常的活動でないもの

(提案条件)

第3条 企画募集する事業の提案条件は、次のとおりとする。

(1) 使用会場

大隈重信記念館1階ライブラリーカフェ、銅像前広場、大隈重信旧宅（生家）
ただし、市が主催又は共催するイベントでの利用が優先される。

(2) 事業実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
ただし、休館日及び佐賀インターナショナルバルーンフェスタ開催期間中を除く。

(提出書類)

第4条 提出書類の内容、提出方法は次のとおりとする。

(1) 提出書類

大隈重信記念館活用事業応募用紙（様式第1号）

(2) 提出方法

佐賀市観光振興課に持参又は郵送によって提出すること。

2 提出書類の作成及び提出に要する費用は、応募者の負担とする。

(選考)

第5条 選考は書類選考とする。

(入館料)

第6条 参加者及び主催者の入館料は免除する。

(補足)

第7条 この要項に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。